

「東日本大震災で被災した宅地の復興に関するフォーラム」における技術紹介の募集

来年 3 月で東日本大震災 10 周年になります。これを機会に特に被害が甚大であった液状化、盛土造成宅地の変状、および津波による宅地被害からの復旧、復興に関するフォーラムを 2 月に開きます。東日本大震災で被災した宅地に対しては、地震後の復興にあたって地区全体に対策を施すべく「市街地液状化対策事業」、「造成宅地滑落崩壊緊急対策事業」、「集団移転促進事業」が適用されました。その過程で各自治体において種々の検討が行われ、各種の新しい知見が得られてきました。これらを各自治体から紹介していただく予定です。

このフォーラムはオンライン方式で行い、全国各地で誰でも参加できる方式にします。国土交通省や UR 都市機構からの後援もいただく予定ですので、全国の自治体や民間企業など多数の方々に見聞きしていただく予定です。

さらに、新しい試みとして、そのフォーラムの中に宅地地盤に関係した技術紹介を組み込む予定です。ここでは皆様が宅地の調査、建設、防災に対して開発されてこられた技術を紹介させていただきたく予定です。つきましては、この技術紹介に是非応募していただきたくお願い申し上げます。

1. フォーラムの月日

2021 年 2 月 24 日（水）9 時から 17 時

2. フォーラムの内容

〔 現在調整中、実施案内最新版は適宜、地盤工学会 HP に掲載致します。 〕
掲載 URL : <https://www.jiban.or.jp/?p=14286>

- (1) 東日本大震災による宅地被害に対する復興の基本方針（国交省都市局）
- (2) 関東地方の諸都市の宅地の復興
神栖市、鹿嶋市、東海村、千葉市、久喜市、浦安市
- (3) **宅地の液状化対策および造成地滑動崩落対策に関する技術紹介**
5 分×12 社
- (4) 東北地方の内陸部都市の造成宅地の復興
仙台市、福島県西郷村
- (5) 東北地方の太平洋沿岸諸都市の宅地の復興
大槌町、いわき市、宮古市田老地区
- (6) UR の災害対応支援の概要・知見（UR 都市機構）

3. 技術紹介の方法

- (1) 上記の内容のうち(3)が技術紹介の時間となります。
- (2) 各技術紹介は 5 分とします。その中に宅地関係の技術紹介を含めていただきます。
- (3) オンラインのため、予め動画を作成しておいていただき、それを事務局で流す方式にします。したがって、当日学会に来ていただくなどの手間はかけません。
- (4) フォーラムの発表件数が多いため、技術紹介は昼休み中に設定させていただきます。ただし、予め紹介のプログラムは公表しますので、それを見て興味ある技術紹介を聴講してもらえる予定です。さらに、フォーラム終了後も一定の日数ほど公開して誰でも聴講できるようにしますので、多くの方々に見ていただける予定です。
- (5) 紹介のために 3 万円ほど学会に納めていただきます。
- (6) 発表時間の関係で 12 社と数が限られていますので、地盤工学会の特別会員からの応募が多数となった場合、申し込み順に決定し定数になりましたら締め切りさせていただきます。ただし、本フォーラムの趣旨と異なるような技術紹介を申し込まれた場合には、実行委員会で検討して遠慮していただくことがありますのでご了承下さい。また、特別会員以外の申し込みも歓迎しますが、特別会員を優先するなど、事務局にて選定判断させていただきます。特別会員入会については https://www.jiban.or.jp/?page_id=876 をご参照ください。
- (7) 不明な点がありましたら地盤工学会の総務課あてに問い合わせてください。

以上